

社会教育委員会議 令和4年度3月定例会会議録

- 【事務局】 伊勢原市教育委員会教育部社会教育課  
【開催日時】 令和5年3月10日（金） 午後2時～午後3時  
【開催場所】 伊勢原市立中央公民館3階 会議室A  
【出席者】 古里委員（議長）、石塚委員（副議長）、子安委員、白鳥委員、岩崎委員、板倉委員、塩川委員、杉山委員、古住委員、石渡委員、久保蘭委員、山口教育長、大山教育部長、立花歴史文化推進担当部長兼歴史担当課長、杉山図書館・子ども科学館長、社会教育課（山内参事兼課長、尾上係長、田原主事）  
【公開の可否】 公開可  
【傍聴者数】 0人

〈審議の経過〉

1 開会 社会教育課係長

2 あいさつ

- (1) 古里議長あいさつ
- (2) 山口教育長あいさつ

3 報告事項

- (1) 令和5年度教育委員会当初予算案について【資料1、資料2】
- (2) 令和5年度社会教育関係団体への補助金の交付について【資料3】
- (3) 令和5年度社会教育関係各課（館）の主な事業予定（上半期）について【資料4】
- (4) 第2次伊勢原市生涯学習推進指針（案）について【資料5、資料6、資料7】

4 その他

5 会議要旨

議長 それでは3報告事項(1)「令和5年度教育委員会当初予算案について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 配付資料に基づき、令和5年度教育委員会当初予算案について説明。  
○令和5年度伊勢原市教育委員会当初予算案総括表【資料1】  
○令和5年度教育委員会当初予算案（社会教育関係）の概要【資料2】

委員 文化財保護事業費の文化財管理施設整備費について、増加する出土資料等を適切に管理するという事で予算が計上されておりますが、将来的に博物館のような保存して閲覧できるような施設の計画や方向性はあるのでしょうか。

事務局 本市では現在公共施設全体の見直しを行っているところで、将来に渡っての維持管理費というものを計算して取り組んでいるところです。  
文化財に関しては、恒常的な施設が必要であることを随分前からご意見をいただいております。ただし、現時点では用地を買って新しい施設を建てるという計画を作っていく段階ではないというのが理事者の判断です。  
博物館には保存、展示、研究の機能があり、全ての機能が揃っていることが望ましいですが、現在それを実現することは難しいので、その機能を分けて整理することを考えています。  
次年度以降、保存する機能については、老朽化が進む現施設から移転を予定しています。

展示機能については、公民館や図書館・子ども科学館等の既存の施設での展示や臨時でできる機会を捉えて展示しています。

また、補完する形として、デジタルデータや映像を作成して積極的に情報発信をしていきます。

委員 地域学校協働活動推進事業費について、社会教育課以外の学校教育関係で予算があるのでしょうか。

事務局 学校教育関係ではコミュニティ・スクールについて、予算を計上しております。

社会教育の部門と学校教育の部門でそれぞれ予算を計上して一体的に進めていき、学校運営に地域を活かすことと、地域を活性化するという両面の目的で進める予定としております。

議長 それでは続きまして、報告事項(2)「令和5年度社会教育関係団体への補助金の交付について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 配付資料に基づき、令和5年度社会教育関係団体への補助金の交付について説明。

**○令和5年度社会教育関係団体への補助金の交付について【資料3】**

議長 ただいま事務局から報告のありました内容について、御質問等ございましたら御発言をお願いします。

委員 〈質疑なし〉

議長 それでは続きまして、報告事項(3)「令和5年度社会教育関係各課(館)の主な事業予定(上半期)について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 配付資料に基づき、令和5年度社会教育関係各課(館)の主な事業予定(上半期)について説明。

**○令和5年度社会教育関係各課(館)の主な事業(上半期分)【資料4】**

議長 ただいま事務局から報告のありました内容について、御質問等ございましたら御発言をお願いします。

委員 歴史文化財の出前授業について主に小学校で実施しているということですが、自治会等の集まりでも要請があれば実施していただけるのでしょうか。

また、デジタルコンテンツに力をいれることは良いことだと思いますが、文化財を実際に見たり、触れたりすることが大切だと思うので、ぜひ郷土博物館等の施設を検討していただきたいと思います。

事務局 要望があれば、自治会等の集まりにも出前講座を実施しています。本市の広報戦略課を通して申し込みをすることができます。

恒常的な展示スペースについては、すぐに確保することができないので、導入として、多くの方に見ていただくために、映像を作成し、それを見ていただいて実物を見たいという方が増えれば、より恒常的な展示スペースの必要性を認識していただけたらと思うので、そうした取り組みから進めていきたいと思っております。

副議長 埋蔵文化財が色んな所から出土していますが、適時に遺跡の展示会や報告会が実施されているので、ぜひそれを見に行ってください。

- 委員 公民館事業について、コロナ禍で公民館まつり等も模擬店を中止して今年度も開催していると思いますが、今後の見通しとして、公民館まつり等はコロナ禍前の開催方法に戻るのでしょうか。
- 事務局 今年度は2月に市内7公民館で公民館まつりを開催し、今回は、展示と発表の2部門を実施しました。  
昨年度は展示のみで発表はできなかったため、少しずつコロナ禍前に戻りつつあります。  
模擬店については、保健所等に様子を聞きつつ、各公民館まつりの実行委員会で検討し、従来の公民館まつりに戻していければ良いと思います。  
また、公民館利用については、マスク着用の見直しで3月13日以降マスクの着用は個人の判断に委ねるとのこと等で、対応したいと思います。
- 委員 模擬店について、飲食関係は、現在保健所からその場で調理するものは許可が下りないということをお伺いしております。
- 委員 市民活動サポートセンターにおける関連事業について、社会教育関係の組織が多く関わっていると思うので、次年度以降社会教育関係各課の主な事業について市民協働課に資料を提供していただくことは可能でしょうか。
- 事務局 情報提供できるものがあるか、市民協働課と調整したいと思います。
- 議長 それでは続きまして、報告事項(4)「第2次伊勢原市生涯学習推進指針(案)について」、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 配付資料に基づき、第2次伊勢原市生涯学習推進指針(案)について説明。  
○伊勢原市生涯学習推進指針の改定について(答申)【資料5】  
○第2次伊勢原市生涯学習推進指針(案)における質問・意見等と回答・対応(1月事務研究会・後日追加意見)【資料6】  
○第2次伊勢原市生涯学習推進指針(案)【資料7】
- 議長 ただいま事務局から報告のありました内容について、御質問等ございましたら御発言をお願いします。
- 副議長 資料7「(4)生涯学習とは」について教育基本法の第3条を抜粋していると思いますが、語尾が「図らなければなりません。」ではなく、「図らなければならない。」ではないでしょうか。
- 事務局 教育基本法に記載のとおり修正します。
- 議長 他にはよろしいでしょうか。これをもちまして本日の議事は終了いたします。これからの進行は事務局をお願いいたします。
- 事務局 次第4その他です。事務局から御報告をさせていただきます。
- 事務局 本日配付した、社教連会報No.92、について、口頭で紹介。  
令和4年度社会教育委員報酬(下半期分)について、口頭で報告。  
伊勢原市教育委員会表彰に社会教育関係で前社会教育委員の田中昇様が受賞された旨を口頭で報告。  
第37回伊勢原美術協会展について、口頭で紹介。  
次年度の社会教育委員会議研究テーマ案について、口頭で説明。  
塩川委員の退任について、口頭で報告。

事務局　　これで本日の日程はすべて終了いたしました。閉会にあたりまして副議長から一言御挨拶をお願いいたします。

副議長　　閉会の辞

以上